

デジタル改革に向けた動向と 今後の会議スケジュールについて



令和2年12月

内閣官房

情報通信技術(IT)総合戦略室

デジタル社会の目指す ビジョン

デジタルの活用により、一人一人のニーズに合った
サービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会
～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～

ライフイベントに係る手続の 自動化・ワンストップ化

官民の提供するライフイベントに係る手続やサービスについて、**スマホでワンストップ**で行うことができる。

出生、就学、子育て、介護などのライフステージに合わせて必要となる手続について、時間軸に沿った**最適なタイミング**で**プッシュ型の通知**が受けられる。

データ資源を活用して、 一人一人に合ったサービスを

散在する健診情報、既往症、薬歴、日々のバイタル情報等の安全・安心な連携・活用により、いつでもどこでも、**一人一人の状況に合った健康・医療・福祉サービス**が受けられる。

リアルタイムの移動ニーズ、鉄道・バスの運行状況、カーシェアの空き状況等の連携により、**ストレスなく移動**できる

いつでもどこでも 自らの選択で社会に参画

子育てや介護に適した豊かな自然環境に恵まれた場所に暮らしながら、通勤することなく**デジタル空間で仕事**ができる。

自宅に居ながら、世界中の優れた教育機関の**教育プログラムの受講**や、**文化・芸術コンテンツ**を体感・創作・発信することができる。

■ 以下の10原則を、日本のデジタル社会を形成するための大方針とする。

四角囲み は今後のサイバーポート推進にあたり特に関連が深いと考えられる点

下線 は今後のサイバーポート推進にあたり特に留意すべきと考えられる点

10. 飛躍・国際貢献

- 国民が圧倒的便利さを実感するデジタル化の実現
 - デジタル化が進んでいない分野こそ、デジタル3原則（※）の貫徹で一気にレベルを引き上げ、多様性のある社会を形成
 - デジタルの活用により地方が独自の魅力を発揮
 - 自由や信頼を大切にすデータ・デジタル政策で世界をリード
- (※) デジタルファースト、ワンズオンリー、コネクテッドワンストップ

9. 新たな価値の創造

- 官民のデータ資源を最大限に活用
- 利用者視点で付加価値を創出するイノベーションの促進により経済や文化を成長させる

8. 浸透

- 国民に「お得」なデジタル化でデジタル利用率向上
- デジタルを使う側・提供する側双方への教育で、「わかりやすい」「楽しい」デジタル化を目指す
- 国民にデジタルの成果を実感してもらい、置いてけぼりを作らない

7. 包摂・多様性

- アクセシビリティの確保、情報通信インフラの充実
- 高齢・障害・病気・育児・介護と社会参加の両立
- 多様な価値観やライフスタイルへの対応

6. 迅速・柔軟

- 「小さく産んで大きく育てる」、デジタルならではのスピード化の実現
- 社会状況やニーズの変化に柔軟に対応できるシステム
- アジャイル発想を活用し、費用を抑えつつ高い成果を実現
- 構想・設計段階から重要な価値を考慮しアーキテクチャに組み込む

1. オープン・透明

- 標準化や情報公開により官民の連携を推進
- 個人認証、ベース・レジストリ等のデータ共通基盤の民間利用を推進
- AI等の活用と透明性確保の両立
- 国民への説明責任を果たす

2. 公平・倫理

- データのバイアス等による不公平な取扱いを起こさない
- 個人が自分の情報を主体的にコントロール

3. 安全・安心

- デジタルで生涯安全・安心して暮らせる社会の構築
- サイバーセキュリティ対策で安全性を強化
- デジタルの善用を進め、個人情報保護や不正利用防止で、デジタル利用の不安低減

4. 継続・安定・強靱

- 社会の活力の維持・向上
- 環境との共生を通じたサステナビリティ確保
- 機器故障、事故等のリスクに備えた冗長性確保
- 分散と成長の両立によるレジリエンスの強化

5. 社会課題の解決

- デジタル社会に向けて、制度・ルール等の再構築、国・地方・民間の連携強化・コスト低減により、成長のための基盤整備
- 公共施設のネットワーク整備やマイナンバーカード等の活用による災害や感染症に強い社会の構築
- デジタル人材の育成及び官民・地域横断的な活躍促進



データ戦略の第一次とりまとめ(案)の概要

第4回データ戦略タスクフォース
(令和2年12月8日)

データ戦略の
アーキテクチャ

ビジョン

現実空間とサイバー空間が高度に融合したシステム（デジタルツイン）により、新たな価値を創出する人間中心の社会

戦略・政策

組織

行政
民間

ルール

データ
ガバナンス
連携
ルール

連携基盤
(ツール)

プラットフォーム

データ

データ整備

利活用環境

インフラ

- 理念：信頼（トラスト）と公益性の確保を通じて、データを安心して効率的に使える仕組みを構築する
- データ活用の原則 自分で決められる、勝手に使われない つながる いつでもどこでもすぐ使える 安心して使える みんなで創る

○ 社会実装・業務改革

データがつながることで「新たな価値を創出」

行政 民間

ワンストップ、ワンズオンリー **重点的に取組むべき分野** データ流通、官民データ活用

組織・ビジネスでの取組 いかなる価値を誰に対して生み出すか、国民・行政・産業界のユーザー視点からニーズ分析を行い、デジタルツインの視点でビジネスプロセスをゼロベースで見直す

○ 喫緊に取組むこと

トラストの枠組みの整備

IDの認証やトラストサービスの評価などトラストアンカーの機能整備の他、誰が(主体・意思)、何を(事実・情報)、いつ(時刻)というトラストの要素について、これらが主張されたとおりのものであること(真正性)、改ざんされていないこと(完全性)の確保・証明が必要である。以下のように整理し、各々の論点を整理(論点例:本人確認レベル、発行した自然人、組織、機器の確認方法)

- ・ 主体・意思: 意思表示の証明(意思表示が本人によってなされたものであること等の証明)
- ・ 事実・情報: 発行元証明(発行した自然人、組織、機器が信頼できるか等の証明)
- ・ 存在・時刻: 存在証明(何らかの情報がある時点において存在し、それ以降は改ざんされていないことの証明)

→ 整理した論点について、関係省庁で解決の方向性を検討開始

分野横断で検討すべき共通項目

- ・ 共通アーキテクチャの整備(スマートシティリファレンスアーキテクチャ)
- ・ データ連携の共通ルールの整備*1
- ・ 主要データ標準、データ品質管理フレームワークの策定
- ・ 分野間データ連携基盤でのツール開発(データカタログ検索、データ交換、データ連携契約機能)(分野間連携のための民間促進団体dataex.jp(仮称)によるポータルサイト運営)

*1 データ提供主体/データの真正性、データの取扱いに係る契約ひな形、パーソナルデータの取扱い、データ交換のための標準化、データの品質の考え方

分野ごとに検討すべき項目

→ 重点的に取組むべき分野の関係省庁を中心に、官民共同での検討の場を設け、プラットフォームの在り方についてデジタル庁(仮称)発足までに整理(健康・医療、教育、防災、農業、インフラ、スマートシティ等)

- ・ 関係者のニーズ分析: データを中核とした新たな価値創出のための分析
- ・ アーキテクチャの策定: スマートシティリファレンスアーキテクチャを参照
- ・ ルールの具体化、ツール開発(データカタログ、メタデータ、APIの整備等)

ベース・レジストリ整備の推進(ベース・レジストリ・ロードマップの策定) → 重点整備対象候補のデータホルダーの関係省庁にて、2021年6月末までに課題整理と解決の方向性を検討

- ・ ベース・レジストリ*1の選定
 - 選定基準*2
 - 重点整備対象候補*3
- ・ ベース・レジストリの推進方法
 - 優先順位に従い段階的に導入
 - 成功事例をつくり効果や課題を明確化
- ・ アクション
 - ベース・レジストリの指定(内閣官房IT室: 2021年3月末)
 - データ整備: 先行プロジェクトの実施(住所や法人情報等)
 - 主要データ標準の整備、データ品質管理フレームワークによる評価(内閣官房IT室: 2021年3月末)

*1 公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データ

*2 多くの手続で使われるデータ、災害時に重要なデータ、社会的・経済的な効果が大きいデータ

*3 個人(マイナンバー含む)、法人、文字、不動産、住所、法律、制度、資格、公共施設、インフラ等を想定

その他基盤データの整備の推進

- ・ 特定分野などで社会の基盤として扱われるデータの整備を促進

オープンデータの推進

- ・ オープンデータ基本指針の改定による機械判読性の強化

包括的なデータマネジメントの推進

- ・ 主要データ標準、データ品質管理フレームワーク等の活用

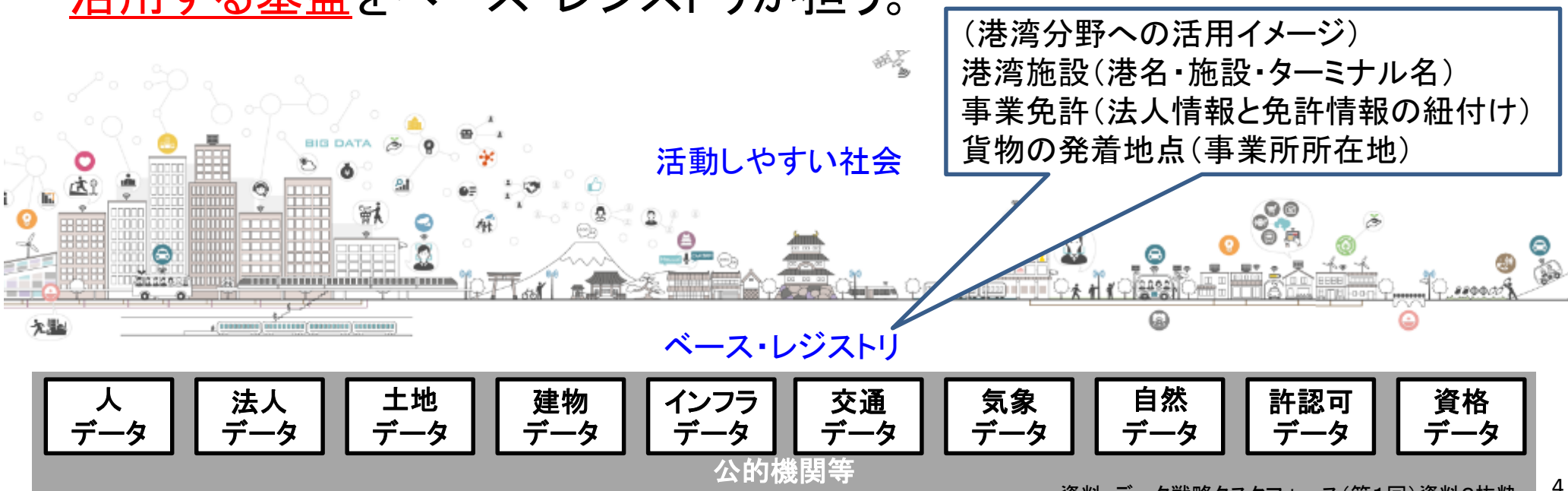
○ 引き続き検討すべき事項

データ利活用の環境整備(データ流通市場の活性化等) デジタルインフラの整備・拡充 国際連携 人材 データ整備方針等へのデータ戦略の反映

<国際連携><人材><デジタル庁(仮称)の役割>

ベース・レジストリとはなにか

- 「ベース・レジストリとは、公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データ」であり、正確性や最新性が確保された社会の基幹となるデータベース。日本では台帳等が相当する場合が多い。
- 全ての社会活動の土台であり、デジタル社会における必須の環境。
- ベース・レジストリの有無が、国の競争力を左右する。
- AIやドローン等にはデータが必要。これらの最新のデジタルテクノロジーを
活用する基盤をベース・レジストリが担う。



データ戦略におけるデジタル庁(仮称)の役割

第4回データ戦略タスクフォース
(令和2年12月8日)

データ戦略

現実空間とサイバー空間が高度に融合したシステム
(デジタルツイン)により、新たな価値を創出する人間中心の社会

データ戦略のアーキテクチャ

理念：信頼（トラスト）と公益性の確保を通じて、データを安心して効率的に使える仕組みを構築する

データ活用の原則 自分で決められる、勝手に使われない
つながる いつでもどこでもすく使える 安心して使える みんなで創る

組織・ビジネス

- ・ユーザー視点（国民・行政・産業界）からニーズ分析
- ・BPR:ゼロベースでの見直し

ルール（データガバナンス）

- ・競争政策、知財等があるが喫緊の取組みとしてトラストの枠組みを整備

プラットフォーム

・ルール

- ・データ連携ルール（データ標準、データ品質管理フレームワーク等）

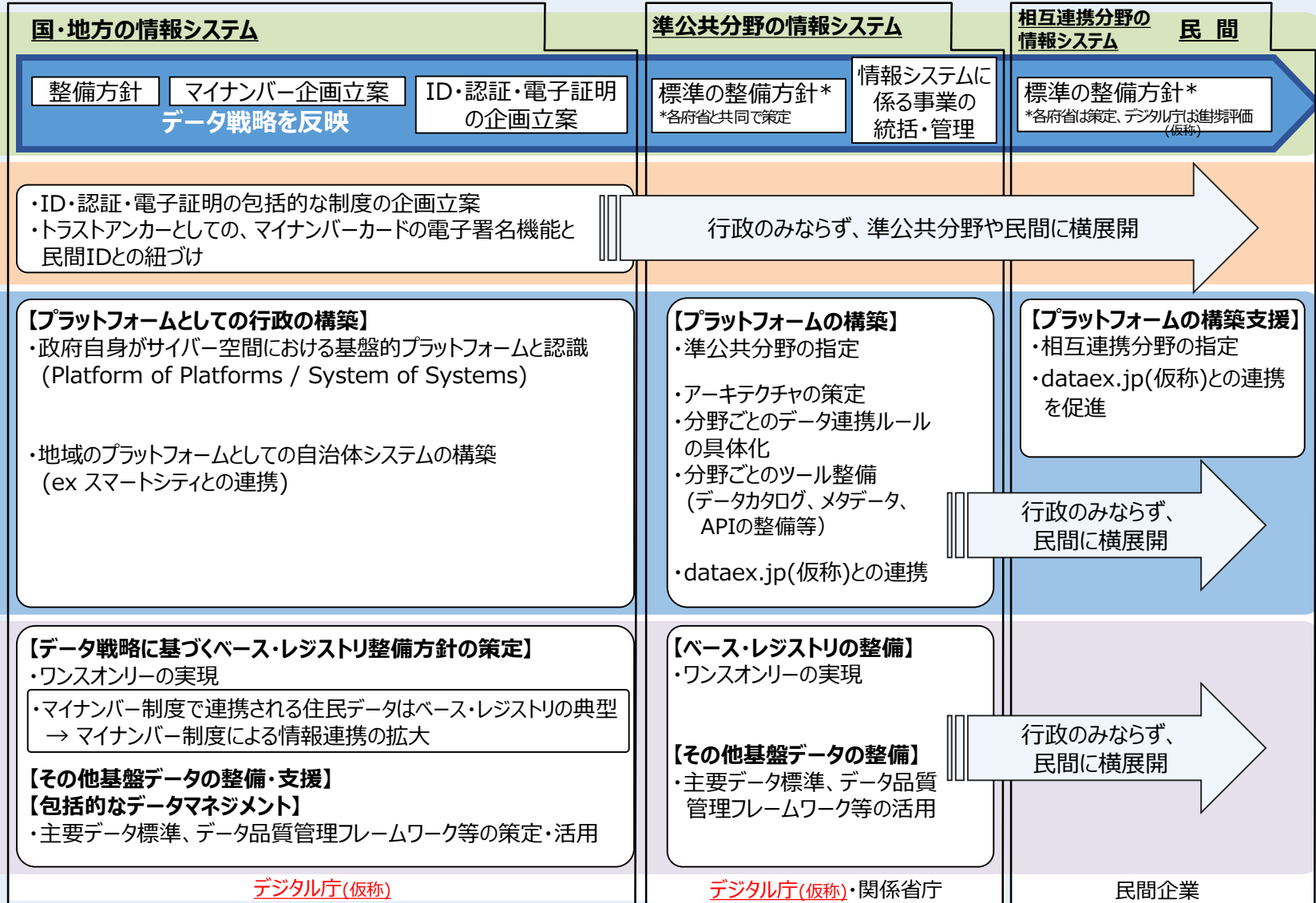
・ツール

- ・データカタログ、メタデータ整備
- ・API整備、公開

データ

- ・ベース・レジストリ
- ・その他基盤データ
- ・データマネジメント

- ・主要データ標準
- ・データ品質管理フレームワーク等



地方自治体の業務プロセス・システムの標準化について

○地方自治体が法令に基づく業務に係るシステムについて、各自治体がそれぞれ開発して所有するのではなく、**国が主導して策定した標準仕様に基づくシステム**を利用することで、

①広域クラウドの推進、②自治体の調達コストの低減、③AI等の先進技術の導入促進を進め、住民サービスの向上及び行政の効率化を図る。

標準化前 (ASIS)

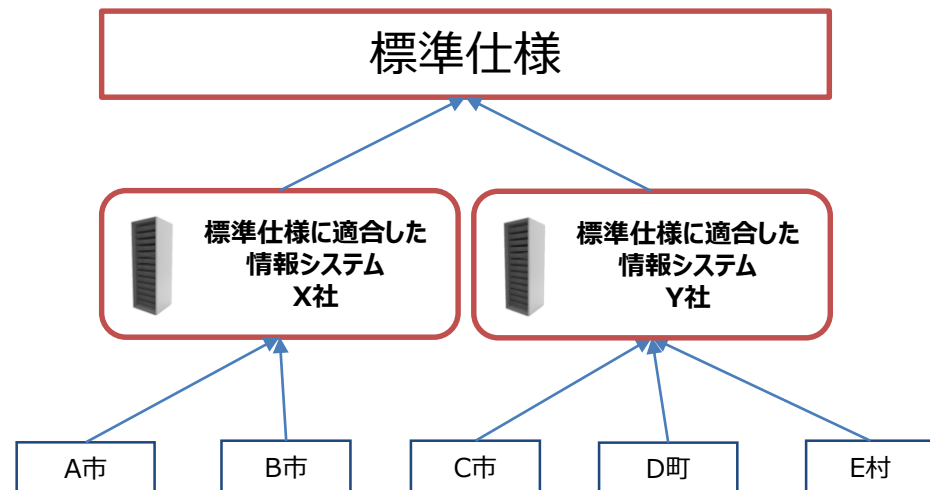
各自治体がそれぞれのシステムを開発して所有



※ 各自治体ごとに、システムにカスタマイズが加えられており、仕様にはばらつき。

標準化後 (TOBE)

国が主導して策定した標準仕様に基づくシステムを利用



※ 標準仕様により、カスタマイズを抑制。

※ 新規の事務については国が標準仕様に合わせたシステムを構築することも考えられる。

【参考】

・ デジタルガバメント実行計画等において、市町村の業務のうち、システムの規模が大きく、相互のシステムの連携が必要な17業務（※）について、標準化に取り組むこととしている。

※ 17業務

住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、生活保護、健康管理、就学、児童扶養手当、子ども子育て支援

- ◆ デジタル社会を形成するための基本原則（案）を踏まえ、今後の港湾物流分野の運営並びに港湾管理分野、港湾インフラ分野の設計・構築に取り組むべきではないか。
- ◆ データ戦略（案）を踏まえ、港湾関連データ連携基盤（港湾物流分野、港湾管理分野、港湾インフラ分野）として必要なベース・レジストリのあり方について検討を進め、政府全体の検討動向とも整合を図りつつ、段階的にシステムに実装すべきではないか。
- ◆ 地方自治体の業務プロセス・情報システムの標準化の検討動向も踏まえ、港湾関連データ連携基盤（港湾管理分野、港湾インフラ分野）における港湾管理者と国のシステムの関係整理について検討を進めるべきではないか。

委員会開催スケジュール(案)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度(2020年度)				令和3年度(2021年度)				令和4年度 (2022年度)	以降
			1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
港湾の電子化(サイバーポート)推進委員会	★ IT戦略閣議決定 ● 第1回会議開催(11/2)	★ IT新戦略閣議決定(6/14) ● 第2回会議開催(5/10) ● 第3回会議開催(11/25)	★ IT戦略閣議決定(7/17) ● 第4回会議開催(5/14)		● 第5回会議開催(12/16)		★ 次期IT戦略閣議決定(予定) ● 第6回会議開催(予定)				年2~3回開催	

↑ ↓ 連携

サイバーポート検討WG (港湾・貿易手続)		○ 第1回会議開催(12/20) ○ 第2回会議開催(3/15) ○ 第3回会議開催(8/5) ○ 第4回会議開催(11/22)			○ 第5回会議開催(4/21)								
サイバーポート 推進WG(港湾物流)		要件定義・基本仕様の検討	設計・構築	連携・受入テスト	システム稼働 社会実装へ移行								
			利用規約・運営方針の検討		運用組織の検討・準備等								▲ 運営組織による運用体制の確立
					利用促進・機能改善等								
サイバーポート 検討WG(港湾管理)		事前検討		○ 第1回会議開催(8/4) ○ 第2回会議開催(11/4)	要件定義・基本仕様の検討		○ 第3回会議開催(3月予定)					年2~3回開催	
						設計・構築							テスト・稼働
サイバーポート 検討WG(港湾インフラ)		事前検討		○ 第1回会議開催(8/4) ○ 第2回会議開催(12/4)	要件定義・基本仕様の検討		○ 第3回会議開催(3月予定)					年2~3回開催	
						設計・構築							テスト・稼働



港湾関連データ連携基盤構築

【予定】
システム稼働状況
利用促進・機能改善方針

委員会及びサイバーポート各WGにおける取組内容

※スケジュールは予定

港湾の電子化(サイバーポート)推進委員会

	議題
第1回(平成30年11月)	○港湾の電子化の必要性、概要、期待される効果 ○完全電子化のロードマップ(対象業務と実施期限) ○サイバーポート検討WG(港湾・貿易手続)の検討事項の洗い出し
第2回(令和元年5月)	○サイバーポート検討WG(港湾・貿易手続)検討内容報告 ○IT新戦略の改定に向けて
第3回(令和元年11月)	○サイバーポート検討WG(港湾・貿易手続)要件定義報告 ○今後の進め方等について
第4回(令和2年5月)	○港湾関連データ連携基盤の設計・構築検討状況の報告 ○港湾関連データ連携基盤の利用規約の検討状況の報告 ○IT新戦略の改定に向けて
第5回 (本会議)	○港湾関連データ連携基盤の構築状況と連携・テスト実施方針の報告 ○港湾管理分野と港湾インフラ分野の検討状況の報告
第6回 (令和3年5月頃)	○(港湾物流分野)システム稼働状況の報告 ○機能改善・利用促進の方針報告 ○港湾管理分野と港湾インフラ分野の検討状況の報告

サイバーポート検討WG(港湾・貿易手続)

第1回(平成30年12月)～第5回(令和2年4月)開催

サイバーポート推進WG(港湾物流)

	議題
第1回(令和2年10月)	○港湾関連データ連携基盤の構築状況、運用開始、利用促進について
第2回(令和3年3月頃)	○港湾関連データ連携基盤の利用方法、利用促進方策、機能改善について

サイバーポート検討WG(港湾管理分野、港湾インフラ分野)

	議題
第1回(令和2年8月)	○港湾関連データ連携基盤(港湾管理分野)の全体像と今後の進め方 ○港湾関連データ連携基盤(港湾インフラ分野)の全体像と今後の進め方
第2回(令和2年12月)	○(港湾管理分野)実態把握調査及びアンケート調査結果、今後の方針について ○(港湾インフラ分野)アンケート結果の報告、連携基盤構築に向けた仕様の基本的な考え方
第3回(令和3年3月頃)	○連携基盤の基本仕様の提示・年度内とりまとめ(港湾管理分野、港湾インフラ分野)

改組

